

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22090	事業名	福祉医療費助成事業(子ども)		評価分類	A1			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他( )					担当部署			
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		予 算 科 目	会計	01:一般会計				
	基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費				
	施策の方向	05:子育ての希望をつなぐ支援の充実			項	02:児童福祉費				
重点プロジェクト	04:「未来へのピラ」プロジェクト		目		01:児童福祉総務費					
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	少子高齢化が進む中、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯	子育て世帯に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、保護者等の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	子どもが医療機関を受診した際に、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成する。なお、県制度の対象とならない子どもについても、市単独事業として医療費助成を実施する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○医療費の助成	○医療費の助成	○医療費の助成	○医療費の助成
	活動実績 (計画通り実施できたか)	県制度の対象とならない人に対しては、市単独で医療費の助成を行うことにより、義務教育修了までの児童の保健の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。また、事業を持続的に運営するため、事業の見直し(入院時の食事代の助成廃止)を行った。 登録者数:6,553人 助成件数:87,775件 助成額:179,266,255円			
計画額	事業費	194,000千円	190,000千円	194,000千円	194,000千円
		国・県支出金	71,000千円	70,000千円	71,000千円
		地方債			
		その他		7,778千円	
	一般財源	123,000千円	112,222千円	123,000千円	123,000千円
決算額	事業費		179,266千円		
		国・県支出金		58,558千円	
		地方債			
		その他		7,778千円	
一般財源		112,930千円			
①期間内事業費(R4-7)		776,000千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	190,000千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	助成件数	年間総助成件数	活動	件	計画値	95,000	95,000	95,000
					実績値	87,775		
1人あたりの助成金額	1人当たりの医療費助成額を指標とし、子育て世代の経済的負担の軽減の成果を測る。(年間医療費助成額/医療費助成対象者数)	成果	円	計画値	28,783	29,042	29,305	29,573
				実績値	27,356			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	児童は、一般的に医療機関の受診回数が多いことから、医療費の自己負担分を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ることができた。また、未就学児については、窓口無料化(県内医療機関)を実施することにより子育て支援の充実を図った。一方で、令和4年9月診療分から県の補助基準と同様に入院時食事代の助成廃止の見直しを行い、制度の持続性を確保した。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯	子育て世帯に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、保護者等の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	近年、県内市町において、18歳年度末までの対象年齢の拡大や窓口負担無料化の年齢を拡大する動きが活発化していることから、他市での制度拡大実施による影響等を調査するとともに、国民健康保険の国庫負担金の減額措置廃止などの国の動向を注視する必要がある。また、本市においての制度拡大については、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、持続可能で効果的な子育て支援施策となるよう継続して検討を行う必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの
	国や他の市町の動向を注視しつつ、対象年齢の拡大や窓口負担無料化の年齢拡大については、実施時期や財政負担等の効果検証を行う。	令和5年度の検証結果や国及び県内市町の動向を注視しつつ、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るための制度の持続可能性を確保した拡大内容を検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
〔履歴〕				
成果判定	A			
事業展開	継続(拡大)			

1次評価者	市民文化部 市民課 医療年金GL 福井 雅代
最終評価者	市民文化部 市民課長 北川 明美